

## 第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人群馬大学

### 1 全体評価

群馬大学は、現代社会の諸問題に意欲的に取り組む人材を育成すること、独創的な研究を世界水準で展開するとともに実践的・実学的研究と基礎的諸科学の融合を図ること、並びに地域社会の多様なニーズに応え、その活性化に貢献することを目標として掲げ、学長のリーダーシップの下、機動的な大学運営を行うための組織の整備、全学的な視点からの戦略的な経費配分、特色ある教育・研究活動、多文化共生プロジェクトの地域貢献等を推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、学生による授業評価結果を組織的に検証し、学生代表を交えた懇談会の実施や評価が低い科目の改善に努めるとともに、インターンシップ受入企業推進開拓事業受託者との連携によりインターンシップの充実が図られている。

研究については、重粒子線利用等によるがん治療法の開発や、グローバルCOEプログラム等を活用した研究等を着実に推進している。また、群馬県内の公的研究機関や群馬県教育委員会との共同研究の実施と群馬県と共同による中小企業の経営者に向けたセミナー「医工連携交流会」を開催するとともに、科学研究費補助金等により複合領域にまたがる研究活動を活発に行っている。

社会連携については、地域住民の健康相談や難病在宅患者支援等を積極的に行い、がん療養者の医療・看護相談等を地方自治体との連携協力により実施するなど、地域貢献に努めている。

業務運営については、学長が委員長である13の主要全学委員会を整理統合し、学長、理事、部局長を構成員とする「大学運営会議」を設置するとともに、その他の全学委員会についても、各理事の下に70から58へ再編を行うなど、運営組織のスリム化を図っている。

財務内容については、ウェブサイト、共同研究イノベーションセンターニュース等を通じた各種事業紹介、群馬県等が開催する展示会への参画、研究要約と図表による分かりやすい研究シーズ集の紹介等、地域企業等に対する積極的な情報提供・発信に取り組んだ結果、外部資金が増加している。

自己点検・評価については、全学的なベストティーチャー表彰制度を導入し、平成21年度までに4名を最優秀賞、43名を優秀賞として表彰し、受賞者に教育研究資金を配分している。また、受賞者は公開模擬授業の実施や教員相互による授業研究会に参加し、教育技法の検討を行っており、教育の質の向上を図っている。

## 2 項目別評価

### I. 教育研究等の質の向上の状況

#### (I) 教育に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### ① 教育の成果に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目のすべてが「良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画「実践的教育を強化する」について、教養教育科目として少人数での自発的学習により思考力・判断力・表現力を養う「学修原論」や、総合的視野を養う「総合科目」を開設し、特色ある大学教育支援プログラムに採択された「多文化共生社会の構築に貢献する人材の育成」を有効に活用して地域貢献活動・体験学習等を取り入れていることは、実践的な能力の涵養が図られている点で、優れていると判断される。

##### (特色ある点)

- 中期計画「外国語を読み・書き・聞き・話す能力を身に付け、世界各国の事情を学び、国際化に対応できる人材を養成する。その検証には、国際的な語学能力検定試験

(TOEIC など) を利用する」について、学生の自主性を重視する指導、教材や教科内容について学生との協議を行うことにより、自律的学習の促進が図られており、また、TOEIC を活用した検証も行われていることは、特色ある取組であると判断される。

## ② 教育内容等に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (2 項目) のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画「教員の教育能力の向上に努める」について、全学的にベストティーチャー表彰制度を導入し、被表彰者への教育研究資金の配分を行っていることは、教員の教育内容改善に対するインセンティブを高めている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「全学部において GPA (Grade point average) を導入する」について、全学部においてグレード・ポイント・アベレージ (GPA) を導入し、GPA を利用して各学部から推薦された成績が優秀な学生に対する顕彰制度を設けていることは、教育効果の向上が図られている点で、優れていると判断される。

##### (特色ある点)

- 中期計画「国内外の教育研究機関での実習や学外組織とのネットワーク授業を推進する」について、大学院教育改革支援プログラム等を活用し、海外の学生・教員との交流が積極的に推進されていることは、特色ある取組であると判断される。

## ③ 教育の実施体制等に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (1 項目) が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画「大学評価委員会及び自己評価専門委員会を中心に、学生の授業評価、学生による教育に対する満足度調査、卒業生やその職場の意向調査を定期的を実施し、その結果を公表する。また、関係委員会が指摘された問題点に対する改善策を立案し、確実に実行するシステムを構築する」について、学生による授業評価結果を組織的に検証し、学生代表を交えた懇談会の実施や評価が低い科目の改善検証、ベストティーチャー被表彰者による公開模擬授業を行っていることは、教育内容の改善につながっている点で、優れていると判断される。

**(特色ある点)**

- 中期計画「教育、研究、社会貢献、管理運営面の貢献など多面的な評価を行うシステムを確立し、教員の諸活動の支援と啓発を行うとともに、その評価結果を人事配置などに反映させる」について、全教員を対象に教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域に対する評価を実施しており、評価結果は学外へ公表し、人事・給与面へ反映させるシステムも構築されていることは、評価結果を積極的に活用する試みである点で、特色ある取組であると判断される。

**④ 学生への支援に関する目標**

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「おおむね良好」であることから判断した。

**<特記すべき点>**

**(優れた点)**

- 中期計画「インターンシップを推進し、企業、公的機関、学校、施設等において学生に実務経験を積ませる」について、インターンシップ受入企業推進開拓事業受託者との連携により多数の機関においてインターンシップが実施されているとともに、受入れ期間中に受入れ先への訪問調査等を行い次年度に役立てていることは、学生への支援が積極的に行われている点で、優れていると判断される。

**(特色ある点)**

- 中期計画「障害をもつ学生への支援体制を創設する」について、介助支援者の雇用や、学生によるノートテイクの実施と配置等の工夫が行われていることは、特色ある取組であると判断される。

**(Ⅱ) 研究に関する目標**

**1. 評価結果及び判断理由**

**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

### ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画「生命体における、増殖、分化、高次機能発現、再生、退行などの情報受容伝達系の研究」及び「重粒子線利用等による低侵襲がん治療法の開発」について、グローバルCOEプログラム「生体調節シグナルの統合的研究」及び21世紀COEプログラムの革新的学術分野「加速器テクノロジーによる医学・生物学研究」等を活用し、広範囲かつ着実な研究を推進していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「研究成果の公表、特許出願を奨励する」について、医学・工学系の教職員に対して特許相談の体制を整備し、また、学内の知的財産の管理・公開等を行っていることにより、特許出願件数が増加し、学内外での活用と技術移転の推進に寄与したことは、優れていると判断される。

##### (特色ある点)

- 中期目標「地域社会に発生する様々な問題や課題について、学外の関係機関や自治体等と共同研究を積極的に実施し、その成果を地域社会に広く還元する」について、群馬県内の公的研究機関との連携によるケイ素に関係する専門分野を持つ教員等の教育・研究活動の実施、群馬県教育委員会との学校現場が抱える課題についての共同研究の実施、群馬県との共同による中小企業の経営者に向けたセミナー「医工連携交流会」の開催等、地域産官、NPO等との連携協力による研究活動等が展開されており、

学外の関係機関や自治体等と共同研究を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

## ② 研究実施体制等の整備に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」であることから判断した。

### <特記すべき点>

#### (優れた点)

- 中期計画「学部、専攻の枠を越えて教員が研究組織を構成しやすいシステムを検討する」及び「文部科学省科学研究費補助金、他の省庁、外郭団体、財団等の助成金を積極的に獲得するよう奨励する」について、21 世紀 COE プログラム及びグローバル COE プログラムの採択を受けそれらを円滑に推進していることや、科学研究費補助金、省庁・各種財団等の助成金を獲得し、複合領域にまたがる研究活動が活発に行われていることは、優れていると判断される。

#### (特色ある点)

- 中期計画「知的財産を発掘し、権利を保全し、権利を財産として育てるためのシステムを構築する」について、研究・知的財産戦略本部の設置など体制が整備され、特許出願・実施件数の拡大等知的財産活動が活性化されていることは、特色ある取組であると判断される。

## (Ⅲ) その他の目標

### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

#### 1. 評価結果及び判断理由

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

### ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画「国際協力事業の充実・発展を図る」について、国際協力機構（JICA）との連携協力によるアフリカ・中米・アジア等の発展途上国とのプロジェクトが推進され、また、国際協力推進経費を設け、プロジェクトの創設や若手教員養成促進への支援を行っていることは、積極的に国際協力事業を展開している点で、優れていると判断される。

##### (特色ある点)

- 中期計画「山間部における健康診断システム、在宅障害者のリハビリテーション、がん・難病患者在宅医療支援のネットワークを構築する」及び「地域社会での健康教育や健康作り活動を推進」について、地域住民の健康相談や難病在宅患者支援、リハビリテーション支援等を積極的に行い、がん療養者の医療・看護相談等を地方自治体との連携協力により実施し、地域医療支援ネットワークが構築されたことは、特色ある取組であると判断される。

### (2) 附属病院に関する目標

北関東地域の主導的な役割を果たすために、初期臨床研修後のシニアレジデント制を構築して医療者育成に貢献するとともに、がんプロフェッショナル養成プランやグローバル COE プログラムに指定されているプロジェクトの連携を図り、高度先進医療プロジェクトに取り組んでいる。診療では、病診連携センターと医療福祉相談部の機能を統合した「患者支援センター」を設置、初診患者の「外来診療予約システム」を導入するなど、患者サービスの向上に努めている。

今後、引き続き、国立大学病院管理会計システム等の経営分析を有効活用し、病院経営基盤のより一層の充実を図るためのさらなる取組が期待される。

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

### (教育・研究面)

- 「がんプロフェッショナル養成プラン」に基づき、関連医療機関等と連携して重粒子治療推進研修コースを開催、また、がん診療に関わる最新情報を医療従事者に提供するなど、質の高いがん人材養成に努めている。
- 各種シミュレータ・トレーニング機器を整備した「スキルラボセンター」を開設し、医師、コメディカル、多数の医学生等が研修を実施するなど、教職員の医療技術習得を推進している。
- 群馬県治験ネットワークや大学病院臨床試験アライアンス（関東・甲信越の7国立大学病院が参加）により、群馬県内のみならず関東・甲信越にまたがる臨床試験実施体制を整備している。

### (診療面)

- 救急部、総合診療部、集中治療管理室（ICU）及び重症患者病棟（HCU）を統合した「クリティカルケアセンター」を開設、また、救急部と総合診療部を中心とした診療体制の一本化を図り、「救命・総合医療センター」を設置するなど、救急医療体制及び初期診療体制の強化に取り組んでいる。
- 女性専門、小児卒煙、アスベスト、中皮腫等の専門外来を設置し、初期診療機能を強化するとともに、患者満足度調査を行い、アメニティの向上を図っている。

### (運営面)

- 女性医師等の定着率向上のために院内保育所を設置するなど、労働環境の整備を行っている。
- 病院企画戦略本部を設置して経営改善を行うとともに、外部の経営専門家を病院長補佐に任命し助言を取り入れ、安定した病院運営に努めている。
- 国立大学病院管理会計システム(HOMAS)の活用により、各種分析資料を病院運営会議や臨床主任会議において報告し、経営に対する職員の意識の向上に引き続き努めている。

## (3) 附属学校に関する目標

教育学部附属学校園は、法人化を期に、附属4校園が独自の理念に基づき教育活動を行うというそれまでの慣習を見直し、共通の目標（「目指す子ども像」）を設定し、校種間の連携や交流を深めながら、幼小中一貫教育や教材開発・指導方法の改善等、教育研究の質的向上を目指している。

大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制が確立され、学部教員と附属学校教員の専門性を生かしたプロジェクト研究が実施されている。

教育実習やその他の教員養成カリキュラムの内容充実を図るため、学部との連携の下、附属学校として様々な取組が図られている。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成17年度に「群馬大学教育学部 学部・附属共同研究委員会」を発足させ、学部

教員と附属学校教員の専門性を活かしたプロジェクト研究を進めるなど、学部・附属学校間の組織的レベルからグループや個人レベルに至る重層的な共同研究を推進している。また、学校教育の発展に資するために、小学校の授業を公開し、中学校の年間指導計画をデータ化し、公開研究会参加者や県内の教育委員会に配付するなど、共同研究の成果を公表している。

- 教育実習については、群馬県教育委員会との共同研究の成果を踏まえた教育学部の新カリキュラム（学部－学校現場往還型カリキュラム）における附属学校の役割に基づき、指導内容及び方法を見直し、「教育実習の手引き」を作成・改訂するなど、内容の改善を図っている。また、平成19年度より新たに設けた「授業実践基礎学習」に対応し、学部と附属学校が連携して、講義・演習、観察実習及びその事前・事後指導に取り組んでいる。

## II. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、  
④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学長が委員長である 13 の主要全学委員会を整理統合し、学長、理事、部局長を構成員とする「大学運営会議」を設置するとともに、その他の全学委員会についても、各理事の下に 70 から 58 へ再編を行うなど、運営組織のスリム化を図っている。
- 法人運営の重要事項（大学評価、危機管理、広報戦略、研究戦略、知的財産戦略、地域連携推進、施設・環境推進、国際交流企画、情報化推進）について、合議制の委員会から担当理事を室長とする「室方式」へ移行し、理事のリーダーシップの下、教員と事務系職員が一体となって取り組む体制を整備している。
- 毎年 3 億円規模の学長裁量経費を措置し、学長のリーダーシップの下、全学的な視点からの戦略的施策や教育研究プロジェクトを推進するなど、戦略的・効果的な運用を図っている。
- 民間企業に在籍したまま教職員として登用できるよう、就業規則を改正し、民間企業の技術本部長を「群馬大学 TLO 長」として採用している。
- 重粒子線医学研究センターと重粒子線医学センターから組織する「重粒子線医学推進機構」を設置し、重粒子線医学に係る研究、教育、治療等の進展及び円滑な運営に取り組んでいる。
- 学術研究に関する基本方針・戦略を定めた「学術研究推進戦略」を策定し学術研究を推進するとともに、研究戦略室が中心となってマスタープランに従って研究設備等の基盤整備を計画的に行っている。
- 平成 17 年度の経営協議会の審議において、審議すべき事項が法人としての意思決定前に審議されていない事例があったことについては、既に改善が図られているものの、今後とも適切な審議を行うことが期待される。

#### 【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 53 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

#### 【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 53 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## **(2) 財務内容の改善に関する目標**

- 〔①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、  
③資産の運用管理の改善〕

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- ウェブサイト、共同研究イノベーションセンターニュース等を通じた各種事業紹介、群馬県等が開催する展示会への参画、研究要約と図表による分かりやすい研究シーズ集の紹介等、地域企業等に対する積極的な情報提供・発信に取り組んだ結果、受託研究、共同研究及び寄附金による外部資金の平成 21 年度における受入件数・受入金額は、1,213 件、15 億 5,020 万円（対平成 15 年度比 94 件増、3 億 1,055 万円増）となっている。
- 若手教員（40 歳以下で科学研究費補助金不採択者）が行う研究で、今後の発展が期待できる研究を対象とした学長裁量経費「若手研究者等の研究活性化の推進経費」を設け、採択された教員には、次年度の科学研究費補助金の応募を義務づけるなど、科学研究費補助金の増加に向けた取組を進めた結果、平成 21 年度における採択件数は 367 件（対平成 15 年度比 82 件増）となっている。
- 「群馬大学環境方針」に沿って、各地区において「エネルギー削減に向けての行動計画」を策定し、専用スペース等における光熱水費を受益者が負担する制度を導入するなど、光熱水費の削減に向けた取組を推進している。
- 医学部附属病院では、コスト削減に積極的に取り組んでおり、例えば民間コンサルタント会社との医用材料等契約支援業務の包括契約締結により、平成 20、21 年度の両年度においては、約 4 億 9,000 万円の経費削減を達成している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

### **【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

### **【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 16 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## **(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

- 〔①評価の充実、②情報公開等の推進〕

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員評価指針で定める教育、研究、社会貢献、管理運営の 4 領域に係る事項並びに職位による職務内容を考慮した各領域に対する重みづけの評価データを入力し、収集及び蓄積できるシステム「群馬大学大学情報データベース」を活用し、評価活動の効率化や各部局の負担軽減を図っている。
- 全学的なベストティーチャー表彰制度を導入し、平成 21 年度までに 4 名を最優秀賞、43 名を優秀賞として表彰し、受賞者に教育研究資金を配分するとともに、受賞者はそれぞれの学部での公開模擬授業の実施及び教員相互による授業研究会に参加し、教育技法の検討を行っている。
- 自己点検・評価について、卒業生及び卒業生等が就労している企業等へのアンケートを実施し、その結果を大学の運営改善に反映させるとともに各界各層の学外有識者の多様な意見等を積極的に取り入れている。
- 群馬大学学報や大学情報誌「GU' DAY (グッディ)」、研究・知的財産戦略本部機関紙「GRIP 知財ニュース」等の広報誌発刊やウェブサイトのリニューアルに向けた取組等、積極的な情報発信に取り組んでいる。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 8 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

**(4) その他業務運営に関する重要目標**

( ①施設設備の整備・活用等、②安全管理 )

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 施設整備推進戦略を策定し、講義室等の整備拡充、若手研究者用スペースの整備等を図っている。また、共同研究スペースに施設利用課金制度を導入するなど、施設の有効活用に取り組んでいる。
- 地区ごとの毎月のエネルギー使用量のウェブサイトへの掲載、「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」の策定、環境マネジメントシステム (ISO14001) の更新等により省エネルギー及び CO<sub>2</sub> 排出量の削減に取り組み、平成 21 年度には、1 m<sup>2</sup>当たりのエネルギー消費量は 2.254GJ / m<sup>2</sup> (対平成 16 年度比 0.104GJ / m<sup>2</sup>減)、CO<sub>2</sub> 排出量

は 26,014t-CO<sub>2</sub> (対平成 16 年度比 1,750t-CO<sub>2</sub> 減) となっている。

- 太田市が、ものづくり教育研究施設として整備した「テクノプラザ太田」の一部を大学の教育研究施設として借用している。また、PFI 方式を準用した公共施設等の整備方針による「附属病院アメニティモール」の整備に着手するなど新たな手法による施設整備を行っている。
- 学長の下に「危機管理室」を設置するとともに、「国立大学法人群馬大学危機管理方針」を作成し、同方針に基づき、「学生の安全に係る危機事象への対応マニュアル」、「薬品管理における危機管理マニュアル」等の各種マニュアルを作成するなど、危機管理体制の整備に努め、全体ガイダンス及び実験・実習時の事故防止等に取り組んでいる。
- 競争的資金等の研究費の使用に当たり、事務処理手続の理解不足から生じる研究費の不正使用を防止する観点から、会計ルール及び競争的資金等の使用を分かりやすく解説した「研究費使用ハンドブック」を作成し、科学研究費補助金説明会において配付・説明を行うとともに、ウェブサイトに掲載して教職員への周知徹底を図っている。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 30 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 30 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

